

国土交通省
不動産・建設経済局



法務省民事局



四国地区土地政策推進連携協議会



所有者不明土地法の円滑な施行 用地業務、地籍調査等の土地に係る施策の円滑な遂行

- ・会員等による相談体制(ネットワーク)の構築、相談窓口の設置
- ・相談会や専門家等による講習会・講演会の開催
- ・所有者不明土地問題の解決に関する取組の情報共有及び支援
- ・所有者不明土地法の施行に関する情報共有及び支援(土地収用法の特例、地域福利増進事業、所有者探索の円滑化、財産管理制度、長期相続未了土地、所有者不明土地の管理の適正化のための措置、市町村の所有者不明土地対策に関する計画制度及び協議会制度、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定制度等)
- ・用地業務、地籍調査等の円滑な遂行のための情報共有及び支援

四国地整
用地部

所有者不明土地法に基づく地方公共団体への職員派遣

